

といけないと思うからつくるわけです。厚労省は待機児童解消を名目にしてはいますが、新システム導入の本当の目的は保育の市場化です。企業が参入すれば待機児童問題を解決できるといいますが、儲けが見込める範囲でしか参入しないでしょう。大きな投資が必要な新設園ではなく、既存のビルや民家を利用した施設の設備が整っていないところへの参入が少し増えるだけで、子どもの幸せを第一に考えない営利的な事業者が大量に増えたら、深刻な問題が起こってしまいます。

——子どもを預けられずに仕事に就けない親や、職場復帰できない親は、悠長に待っている時間があります。民間の事業者が参入するのは問題ですか。

……大宮 今回の新システムの議論の一番の問題は、守るべき保育の質とは何かという肝心の議論がないことです。厚労省は質の確保された保育をすべての子どもにという看板を掲げていますが、看板倒れです。欧米諸国では今、保育の質へ政府自身が強い関心を持っていて、保育の質についての様々な研究報告をもとにデータベースを作り、何を改善していくてはならないかを分析しています。日本ではそうした努力がまったくなされていない。保育所のコストが高いといっている人たちは、いまの公的制度が必要だというがもっと企業は安くやっているじゃないかと、どうしてそれじゃ駄目なのかという議論に終始しています。コスト論は保育の質とセットでなされるべきなのに、単純にコストが高いか低いか

という低次元の議論になっています。

——保育の質の議論が抜け落ちていると言われますが、「保育の質」とは何を指すのでしょうか。

……大宮 保育の質という言葉が使われるようになったのはここ十年くらいです。欧米では二十年以上にわたる研究・実践の蓄積のある概念で、ごく大まかに言うと、次の三つの要素から成り立っている点は、共通の認識・合意があります。

一つ目は「プロセスの質」で、日々保育所・室の中で行われている実践的な営みを指すもので、これが直接的に子どもの成長に影響を及ぼすといわれます。その中身は実に多様なものが含まれていますが、最も中心的な要素としては、保育者と子どもとの温かて人間的な関係の質が、共通して挙げられています。その中には、子どもの成長に向けての積極的な働きかけも含まれていますが、何よりも子どもにとって安心でき、笑顔が絶えない日々が、とても大きな影響をもたらすと指摘されています。対照的に、どんな保育内容やカリキュラムでやるべきか、ということについては、一致した結論はありません。どちらかというと、教え、与えるスタイルよりも、子どもの自発性や遊びを尊重するスタイルの方が、長期的には健全な成長に寄与する面が大きいというのが、私が見る限りでの今日的な結論です。

二つ目は「構造の質」で、制度や政策によって条件付けられているハード面の要素です。これは、プロセスの質に密接に関係するもので、子どもの成長に間接的に影響するものとして重視されています。保育者一人当たりの受け持ち人数、一クラスの人数の上限、保育者の資格や訓練のレベルの三つがとりわけ重要だとされています。

三つ目は「労働環境の質」です。保育所で働く大人たちの労働環境もまた、プロセスの質に間接的に影響をもたらす重要な問題です。処遇のレベルはもちろんです、最も重視されているのが大人の「やりがい感」やストレスの問題です。アメリカでは「保育者の離職率」が、その保育所の保育の質をもっともよく示す指標として用いられています。若い保育者が大多数で、次々に保育者が入れ替わる保育所というのは、やはりそのプロセスの質にも問題があることが多いというわけです。

さらに付け加えれば、その社会の価値観や理念の問題も、保育の質の問題としてもっと考慮されるべきでしょう。スウェーデンなど北欧の国は、単に児童福祉だから保育のお金を充実させます、というような浅い議論ではなくて、民主主義とか、自己に対する尊重感とか、文化的な多様性の尊重とか、どんな人間、どんな社会をつくるために保育はあるのか、価値観レベルの議論があります。次世代の子どもをどう育てるかという議論が本当に国民の問題となっている感じがします。

——新システムに移行した場合、保育の質の確保は大丈夫ですか。

……大宮 日本の保育現場の状況から言うと、親を支えるのも大変、子どもを育てるのも大変という中で、保育所がかなり疲弊しているのが現実です。保育所が疲弊しているということは、子どもにとって必ずしも適切な保育が受けられていないことになります。保育士自身がダメージを受けます。自分がいくら努力しても子どもが育たない、自分は駄目なんじゃないかといった疲弊感があります。だから保育の質を確保するには、まず現行の保育条件の改善が先です。一例を挙げると、三歳児以上のクラスは人数が多いので変えないといけない。欧米だと三歳児以上を一人の保育士が十人もみているような基準の国はありません。日本は一クラスが二十人とか三十人とかですから、人件費の抑制どころか正規の保育士の数を増やす必要があります。

新システムになると、保育所の経営がこれまで以上に厳しくなるのは目に見えています。保育時間の長さで補助金の額が上下する仕組みが導入されるからです。保護者がパートで働いている場合には短時間保育という認定がなされ、フルタイムで働いている場合よりも補助金の単価が抑制されることになります。現行では時間で区別なく、子ども一人に対して同じ補助金が出ているのに比べて、保育所はかなりの収入減になると思われます。ぎりの時間分しか補助しないという制度になると、保育所として人件費を抑制しなければ